

令和6年度第3回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

議題	1 令和6年度主催事業の報告について 2 令和7年度松林公民館予算(案)について 3 令和7年度松林公民館主催事業計画(案)について 4 答申について 5 その他
日時	令和7年3月27日(金)10時から11時30分まで
場所	茅ヶ崎市立松林公民館2階第2会議室
出席者氏名	会長:細田 勲 副会長:吉原 敏明 村松 章生、大澤 知行、上村 純夫、町山 智子 事務局:担当課長 西山 昭一 主査 竹松真理子
会議資料	・資料1 令和6年度松林公民館事業報告 ・資料2-1 令和7年度歳入予算(案) ・資料2-2 令和7年度歳出予算(案) ・資料3 令和7年度事業計画(案) ・資料4 答申案
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0人

◎事務局

ただいまより、令和7年度第3回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日欠席者が1名おりますが、本日の会議は、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件である過半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、審議会を開催させていただきます。なお、本日傍聴のお申し出はございません。

(事務局)

ただいまより令和6年度第3回松林公民館運営審議会を開催いたします。

本日配布した資料の確認をいたします。

- ・資料1 令和6年度松林公民館事業報告
- ・資料2-1 令和7年度歳入予算(案)
- ・資料2-2 令和7年度歳出予算(案)
- ・資料3 令和7年度事業計画(案)
- ・資料4 答申案

資料の過不足はありませんでしょうか。

本日欠席の連絡をいただいております委員は沖山委員1名となっております。
茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の改正要件過半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、これを満たしております。なお本日の傍聴の方はございません。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、細田会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(細田会長)

それではこれより議事を進めて参りますので、よろしく願いします。本会議は、議事録を作成するに当たりまして、茅ヶ崎市附属機関の懇談会等の設置及び会議公開等運営に関する要綱によりまして、委員に確認し記録を残すことになっております。
よろしいでしょうか。

(委員一同 了承)

(細田会長)

それでは、議題1から事務局より説明お願いいたします。

(事務局)

議題1 令和6年度主催事業報告について事務局より説明させていただきます。

お手元に運営審議会の資料1をご覧ください。

今年度の主催事業につきましては、対面事業を重視して開催して参りました。

Zoomによる講座として開催したものからご紹介させていただきます。

青少年会館を含めた6館連携で夏休みオンラインお菓子工場見学を対面とオンラインで実施しました。株式会社カルビーの広島宮島工場とZoomで繋がり工場見学をするというものです。6館合計35名のお子さんが参加していただきました。

遠隔地かつなかなか行けない人気の工場だったので、皆さん一生懸命内容を聞いていました。工場見学するだけでなく、お互いに工場見学のときに学んだ内容からクイズを出し合うという相互交流をさせていただきました。

家庭教育支援事業で、小学生のうちに身につけておきたいネットリテラシーを7月27日に開催いたしました。

定員60名に対し、小学校3年生から6年生対象で29名が参加しました。

こちらはKENTEMという会社に協力していただき、Wi-Fiの繋がりやすさ、個人情報の取り扱い、ラインを使うときや写真を掲載するときの注意事項について映像を使って説明されました。こちらは静岡大学と連携して作った映像を提供していただき、子どもたちにもわかりやすい内容でした。

子どもたちからは便利だけれど、無料Wi-Fiを気軽に繋いだことで、他の人にも自分が閲覧しているものが見られてしまうという危険性を知った。写真の中に含まれる個人情報、例えば机の上にある手紙で氏名・住所見えるとか、SNSの中で「〇〇小学校の運動会で〇〇ちゃんと一緒に参加したよ」と書いたら、それも個人情報の流出になってしまう、とい

う点を学んでもらい、身近なところで危険にさらされてしまう可能性があるということを認識してくれました。

次に、姉妹都市友好協定締結 10 周年ということで、ホノルル関連事業もご紹介させていただきます。

「夏休み親子チョークアート教室」では、ホヌなどのハワイをイメージした図柄のチョークアートを親子で楽しんでいただく企画を実施しました。

また、「ホノルル研究員」は、小学生が自分でテーマを決めて、ホノルルについての調査研究をレポートにして提出してもらう事業です。

青少年会館を含めた 6 館で連携し、12 名の小学生からレポート提出がありました。レポートはパネルにし、各館にて巡回展示をしました。

10 月 26 日にホノルルミーツという式典・イベントが中央公園にて開催されました。

毎年、「公民館フェスタ」という名前で公民館の周知イベントを企画していますが、今年度は、「公民館フェスタ」と「ホノルル研究員」を兼ねて出展しました。

先ほどのチョークアートとは異なりますが、パステルアートのワークショップを公民館ブースでは開催させていただきました。ワークショップは 16 人定員に対し、17 人参加。満員御礼となりました。

ブースに来場していただいた方は、416 人。大盛況に終わりました。

このイベント出展後に巡回展示をしております。

松林公民館では、公民館まつりにあわせて展示をさせていただきました。

3 月 20 日には、うみかぜテラスで「オハナになろう」という企画があり、ホノルルから小学生が茅ヶ崎に来ておりまして、せっかくなのでということで、ホノルルの小学生に向けてホノルル研究員からも 4 名ですが、レポート発表をしていただきました。

イベントに参加した 21 人の中にホノルルから来た子もいますし、ホノルル研究員に参加していない茅ヶ崎の子も混ざっています。

積極的にディスカッションが行われて、ホノルルの小学校の校長先生や生徒からも質問や感想、コメントがありました。

「ピザ窯を使ってハワイアンピザ」を作ろうという講座も実施しました。

ピザ窯が松林公民館にありまして、ハワイアンピザを自分たちで考えて作ってみましょうという事業内容です。残念ながら前日に雨が降ってしまったので、ピザ釜は使えませんでした。12 人定員 15 人のご家族に参加していただきまして、今度は絶対ピザ窯を使いたいという感想をたくさんいただきました。

また、今年度は、小中学校等との連携にも力を入れてきました。そちらについても報告させていただきます。

「茅ヶ崎高校のボランティア部と一緒に松林公民館のクリスマスデコレーション」では茅ヶ崎高校のボランティア部の皆さんとクリスマスツリーの装飾や、製作していただいたイラストを飾らせていただきました。

「夏休みの親子おもしろ科学実験教室」は赤羽中学校の科学部と一緒にスケルトンリーフのしおりづくりを開催しました。

中学生と小学生の相互交流という形になりまして、中学生に憧れる小学生の姿や小学生に教えるのはなかなか難しいなという中学生の姿も見られ、活発な異年齢交流が行われました。

次世代ネットワーク事業の一部ですが、「地域を知ろう」ということで、例年、松林小

学校の子が公民館に来館し、公民館とはどんなところか？を知る機会があります。

今年度は、一步踏み込んで、小学校の方からも連絡がありまして、夏休み期間中は学校の図書室が閉まってしまうので、もっと地域の図書室を利用して欲しいという要望がありました。これを受け、図書館にも協力を仰ぎ、図書室の利用の仕方や利用カードの作り方を説明する機会を設けることになりました。

松林小学校の3年生5クラスと支援級のクラスも来てくれました。

夏休み期間中も地域の図書室、図書館が使えますよということと、公民館の役割、利用方法を伝えるということができました。

結果的に、147人の生徒・児童の皆さんに来館していただき、来館するだけでなく、夏休みに図書館図書室の利用を促すためにスタンプラリーカードを図書館と共同で作成し、配布しました。

それを学校の先生に夏休み明けに提出すると、シールや缶バッジがもらえる仕組みです。3分の1弱ですが、42名が提出され、効果があったのではないかと思います。

図書館の方からは、図書館の利用カードを持っていない子が結構多かったということを知っておりまして、この公民館の図書室の利用だけではなく、本館の方で結構夏休み中にカード作成数が例年より多かったということも聞いております。

この様子もレポートにして公民館や図書室、図書館本館でも貼り出しました。

松林小の子ども達からも感謝状が届き、公民館・図書館でも掲示掲示させていただきました。

松林中と赤羽根中の美術部に山野草展の横断幕を作っていただきました。3月の公民館まつりに秋の山野草展と春の山野草展の2つの横断幕を公民館講義室に展示させていただきました。

今回の公民館まつりのテーマが「花」ということもあり、華やかな展示になったと実行委員会も喜ばれていました。そういった相互交流もうまれた事業になります。

公民館まつりでは、3月8日初日が雪で、9日は打って変わって、晴天でした。悪天候にもかかわらず、子供たちがかなり多く来場してくれました。

理由としては、次の内容が考えられます。

松林小学校が130周年を迎え、6年1組が模擬店を出店しました。

茅ヶ崎高校の家庭クラブという団体が積極的に参加してくださって、土曜日にワークショップを開いてくれました。ハギレ布で作るチャームづくりのワークショップです。これを目当てに来られる方もすごく多くいらっしゃいました。同じく茅ヶ崎高校がセブンイレブンとコラボしてセブンイレブンの品を仕入れて売るという模擬店の新しい連携の試みをさせていただきました。こちらも寒かったので大好評でした。

雪だったことも功を奏したと考えています。雨なら来館されないし、晴天なら遠くにお出かけに行ってしまうんじゃないかなと。雪ならすぐやむんじゃないか、近場でどこかへ行くところはないかという理由で、公民館まつりにスポットが当たったのかなと考えております。

9日は晴天になりまして、室田保育園で姉妹都市ホノルル仕様のパッカー車に来てもらいました。えぼし麻呂も来てくれて、両日とも子供たちで溢れていた状態です。去年よりも本当に多くの方に来場していただき、大盛況でした。

来場者数が今回、第40回という節目の回だったこともあり、色々な方がご挨拶に来られまして、来場者数は7000人となっております。

室田保育園・室田小学校と協力して、「みんなで咲かせる笑顔の木」と題して、木の幹

にみんなの笑顔のイラストを花に見立てて貼る企画をしました。保育園児の皆さんにも幹とイラストをもらい、室田小学校1年生からも笑顔のイラストを頂戴しました。来館者も自由に貼付できるようにし、参加型の企画としました。

子育て関係の事業についても触れさせていただきます。

「子育てホッとスペース」ですが、3月20日までの開催で昨年よりもかなり来場者数が増えております。お子さんたちが行く場所を探してらっしゃるのかなあというところが伺えました。どの回もリピーターの方と新規の方が半々ぐらいなので、新しい層も、ここを活用してくれています。

「びよびよアトリエ」では、乳幼児・未就学児の子が参加できる講座は習い事やリトミック以外になかなかないということで参加者から好評いただいております。

余談になりますが、課題についてもお伝えします。

この講座に限らないのですが、昨今申込みフォームで申込みをしていただくものが多いです。とにかく、キャンセルが多い。特に、当日連絡なしのキャンセル。

事前にキャンセルの場合は連絡をするように促しても、スルーされます。

参加費のかかる講座では、事前払うことをお伝えしたうえで募集していますが、当選した途端にキャンセルする事案が多いです。参加申込者のモラル・マナー、そういった部分が低下している可能性あるのではないかとという新たな課題が、この講座を企画してくれている嘱託職員の方からも声が上がっております。

報告書に各事業に定員を記載していますが、参加人数が定員の半分になってしまったり、グッと下がってしまっているのはそういった背景があります。一概に、参加率低いから問題のある講座だったということではなく、参加にあたってのルールがうまく守られていない点を共有させていただきました。

主催事業の報告については、以上です。

(大澤委員)

開催できなかった事業はありますか。

(事務局)

中止になってしまったものについて、ご説明が抜けておりました。

博物館との連携事業が開催できなかったものです。こちらは、冬に向けて企画を立てておりましたが、博物館側の事情で企画を立てられない状況がありまして、企画検討を中断することとなりました。次年度については、博物館との連携が可能になると伺っております。

(上村委員)

10月31日に箱根仙石原文化センターで行われた、神奈川県公民館運営審議会研修の内容について、報告します。

研修の内容としては外国籍の方にどのように情報発信をしていくのか、という内容でした。中国、ベトナム、フィリピン、韓国の順に多い。大体450人ぐらいが茅ヶ崎市内にいます。そういう人たちに対して、外国籍の人が理解しやすいように伝えることが大事だと。

「ご出身はどちらですか。」を言い換えて、「どこから来たのですか。」というところ。そういった表現の仕方を進めていければという内容でした。

(細田会長)

ご報告ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(大澤委員)

先ほどキャンセルする人が多いという点がすごく気になりました。結構申し込みが早いんですね。自治会にも回覧回ってきますが、1ヶ月まとめて出すという自治会もある。そうすると、講座の開催が早すぎたり、遅すぎたりする。面白いなあと思って、とりあえず申し込む。すると、忘れちゃうんですね。その人の怠慢だけの問題ではない気がします。我々も何かイベント考えて、募集したときに少なかったり、キャンセルする人も何人かいます。1週間前に事前連絡を入れたりなどはしていますか。

(事務局)

はい。リマインドメールはしています。

大体1ヶ月ぐらい前に募集をかけるはじめて、参加者を決定しても、やはり忘れてしまうのでリマインドを1週間前にかけてます。本当に連絡が取れないと3日前にもかけたりしています。お料理教室など、材料も用意してしまっている事業もありますので。お子さんの場合は、病気もあったりするし、シニアの方も体調が悪かったり大雨降ってたら危ないなっていうことで、来なさそうだな…というのはわかると思うんですけど、やっぱりドタキャンが一番困る。

あることを忘れてましたっていうお返事が一番困るなあ。他に受けた方がいい講座だとなおさらです。見えてない、こちら側の伝え方にも課題があるのではないかと、何かいい方法はないかというところで考えております。

(大澤委員)

子ども等のイベントなどは2週間前に募集して、1週間で定員に達して、すぐに開催というものもありますね。募集期間が短いから申し込みの機会を逸してしまうというのも、ちょっとまたかわいそうです。そういったところは皆さんで検討しているのでしょうか。どのぐらい期間があればいいんだろうという。

(事務局)

申込みフォームの場合は、メールでのリマインドです。

シニアの方の場合は電話をかけることもあります。どうしても出て欲しいものとかあるので。

(細田会長)

自治会の方も結構回覧物が多いですね。回ってきた段階でまだ1月前だとか、もう終わっているだとか。地域によって、自治会によって回覧のタイミングが違うのは仕方のないことだけれども、そういった点も関係しているのじゃないかな。

(事務局)

それでは、松林公民館の令和7年度予算について事務局よりご説明いたします。

令和7年度予算につきましては、「本市が魅力的なまちであり続け、選んでいただけるまちであり続けるために、真に必要とされる事業やサービスについて、しっかりと提供していく」という市の予算編成方針のもと、実施計画で位置づけられた事業を推進していくこととしております。

それでは、資料2-1 令和7年度歳入予算内訳表をご覧ください。

歳入につきましては、財産収入と諸収入でございます。

款17財産収入につきましては、自動販売機の建物貸付収入でございます。

101,000円を見込んでおります。(6年度実績132,000円)

款21諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料負担金の45,000円(5年度実績45,407円)と、印刷及び複写費用の自己負担金74,000円(5年度実績68,900円)の合計119,000円を見込んでいます。

次に資料2-2 令和7年度事業別歳出予算をご覧ください。

歳出につきましては、表中最上部区分欄の左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費01施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。

表左側の縦1列目の区分01報酬から下において18負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が令和7年度、下段が令和6年度予算でございます。

010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額144,000円で令和6年度と比較し、62,000円の減額となっております。予算の主な内訳について説明いたします。

01報酬140,000円は、委員の皆様の審議会出席に伴う年2回分の報酬及び県内で開かれる研修会等への参加報酬でございます。

09旅費4,000円は、県内で開かれる研修会等の旅費でございます。

公民館運営審議会委員経費の説明につきましては、以上となります。

次に、020業務管理経費につきましては、総額15,323,000円で令和6年度と比較し、2,773,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、会計年度任用職員制度により、社会教育嘱託員及び夜間管理業務員が継続任用により昇給するための報酬等の増額が挙げられます。

内訳を見ていきますと、01報酬05会計年度任用職員報酬10,896,000円及び03職員手当等17会計年度任用職員期末手当3,417,000円を計上いたしました。

続きまして、08旅費80,000円につきましては、社会教育嘱託員及び夜間管理業務員の通勤に伴う交通費及び社会教育嘱託員の研修等参加旅費の費用弁償となります。

10需用費をご覧ください。こちらは01消耗品費(公民館の業務管理に係る消耗品が中心)、02燃料費、06修繕料(公用車の車検の関係)の合計306,000円となっており、4,000円の減額となっております。

次に、11役務費の457,000円につきましては、令和6年度と比較しまして、27,000円の増額となります。増額の要因といたしましては、隔年実施の公用車の車検手数料などに要するものでございます。

次に、13使用料及び賃借料167,000円は、印刷機のリース料及びNHK放送受信料となります。

業務管理経費の説明につきましては、以上となります。

次に、030施設維持管理経費01施設維持管理経費につきましては、総額3,463,000円で、令和6年度と比較し、1,240,000円の増額となります。主な増額理由といたしましては、自動ドアの備品交換修繕を行うことによる増額でございます。それでは、内訳についてご説明いたします。

05光熱水費1,670,000円につきましては、令和6年度と比較し、106,000円の増額となり

ます。

06修繕料の1,215,000円は、令和6年度に比べ1,105,000円の増額となります。

次に、11役務費05火災保険料14,000円は令和6年度に比較し、1,000円の増額となります。

12委託料564,000円につきましては、令和6年度に比較し、28,000円の増額となります。

施設維持管理経費の施設維持管理経費の説明は以上となります。

040公民館活動費につきましては、公民館における主催事業に関する経費として886,000円を計上してございます。令和6年度と同額となります。

それでは、内訳についてご説明いたします。08報償費642,000円は講座実施に伴う講師謝礼代でございます。10需用費94,000円は、講座実施に伴う消耗品費でございます。12委託料150,000円は、公民館まつり委託料でございます。全て、令和6年度と同額でございます。

公民館活動費の説明は以上となります。

以上が4つの細々目の説明となります。

令和7年度の松林公民館予算全体といたしましては、19,816,000円となり、令和6年度と比較し、3,951,000円の増額となります。

令和7年度予算についての説明につきましては、以上です。

補足ですが、前年より増えた点は、自動ドアの修繕費が増えております。

(細田会長)

ありがとうございます。

質問等がありますか。内容ですので、次の議題に移ります。事務局お願いいたします。

(事務局)

それでは、令和7年度松林公民館主催事業計画(案)をご覧ください。資料3になります。令和7年度は、テーマを「もっとわくわくもっとドキドキ松林公民館」としました。楽しくなるような、次へ好奇心を持っていただけるような企画講座をやっていきたいと思いますというコンセプトで事業を進めてまいります。

次に事業計画内の主な事業をお伝えしてまいります。

子ども事業については、「夏まつり」を企画検討しています。

仮の名称とはなりますが、やはり楽しい企画がないと、子どもたちに楽しんできてもらえる場所になれないかなと考え、企画しております。現状案ですので、記載のとおりにはいかないかもしれませんが、8月8日(金)を予定しております。いろいろな子ども向けの講座をたくさん企画して、ミニ公民館まつりみたいな形で開催できれば地域の人たちが集まって遊べるんじゃないかな、楽しんでくれるんじゃないかなと考えております。

いろんな方々・団体と地域連携をしていきたいと考えておりますので、これはできないよと思っているものをもしかしたら載ってるかもしれません。推進協さんだったり、高校生だったり、民児協さんや体育振興会さんだったり、いろいろ協力をしてもらって、何かできないかなと考えております。

今後、皆さんのところに打診が行くかもしれないので、必ずしろということではなくてできるものをやればと思っています。

家庭教育支援関連事業については、少ない印象を受けるかと思います。

次年度から、今まで共催で行っていた乳幼児健康相談がなくなります。事業数は減って

はいますが、主軸になるような子育てほっとスペースなどは残していく予定です。

また、「公民館DIYクラブ（仮称）」です。

公民館1階ロビーの小あがりの壁面が、現在、塗り壁となっていて、壁には何も貼れない、刺せない状態になっています。ここを民間企業とコラボして、木製のボード設置できないかという企画が進んでおります。ロビーが明るい感じになると想定しております。そこができれば、いろんなチラシやパネルを掲示したり作品展示したりということができるようになると考えています。

マルカンという会社と開催しますが、民間企業に設置してもらって終わりにするのではなくて講座にする予定です。地域の方々にも参加していただいて一緒に作るというイメージを考えております。

シニア事業では「お達者クラブ（仮称）」が新規企画です。

3月にあった「お料理教室」がすごく好評だったので、地域のいろんな方に講師になっていただいて、定番料理等を教えてもらう講座です。シニアの活躍の場、現役世代にとっては、学びの場として、異年齢交流もできる場を提供できないかと考えております。内容としては、季節の果物でジャム作り、簡単なお漬物おそらく今シニアの方たちにとっては、こんなのは普通の常備食でしょみたいな感じのものかもしれないんですけど若い人たちからしたら、作り方を知らない、それも作れるんですかって言うようなことがあるのではないかとということで、企画を進めているところです。

続きまして4番の地域課題解決等事業になります。

成年後見制度を学ぶ講座を5館連携実施します。各公民館で開催日はバラバラになりますが、5館共通講座として開催します。松林公民館では、隔年開催しておりますが、令和6年度に開催したときは、かなり需要がありました。相談会も満席です。先方の課からもぜひお願いしたいということで、力を入れていく予定です。

次に学習成果活用、学習情報提供事業になります。

令和7年度は、長崎広島原爆投下80年を迎えます。平和事業についても、公民館として連携していけないか、考えることができないかということで5館連携企画を考えております。多様性社会推進課でピーストレイン事業を実施しております。こちらと連携した事業を現在検討中です。折り鶴を通年募集しておりますので、公民館に回収BOXを設置し、来館者を含め、折り鶴を折る機会をご案内していこうと考えています。

公民館の利用活動支援事業では、公民館の利用方法をお伝えする利用者説明会を例年2～3月頃実施していましたが、利用団体の代表や役員が変わる時期が4月であるため、新しく就任した人に聞いてもらわないと、意味がないのではないかと理由から4月開催に変更します。

公民館運営審議会は、新たな任期となりますので、令和7年度は2回の開催に戻ります。事務局からは以上です。

（村松委員）

印象的なのが、民間企業と実施する企画ですね。確か2年前でしたか、民間企業との連携は難しいような話をされていた記憶があります。

また、費用負担などはどのようにされているのでしょうか。

(事務局)

はい。こちらの事業につきましては、基本的にお金のかからない民間企業と一緒に連携をする予定です。この地域に転入された方が家を建てられます。建築資材が余ることがあり、それを端材（はざい）と言います。この端材を施主さんに使わせていただいてよいかの了承を企業さんにとっていただき、了承いただいたものを使用します。施主の方に、提供いただいた資材を利用しているため、費用は掛からず、地域に利用させていただくという流れです。

以前、保育室の砂場の蓋を製作してくださった企業さんです。また、前庭のウッドデッキや壁面の塗装をしていただいた企業も地域貢献として、小学校等に出張で塗装講座を行っている企業です。こちらも費用負担はありませんでした。

(村松委員)

このあたりの公民館ではないのですが、壁面をボルダリングにしたという公民館もあったと聞いたことがあります。ご参考までに。

(大澤委員)

令和6年度に実施していて、令和7年度はカットしてしまう事業はありますか。

(事務局)

なくなってしまった事業としては、シニア事業の中で「チェアヨガ」という事業を実施していました。イスに座りながら、ヨガをするというものですが、講師の都合もあり、もう少し体づくりという観点、ケガをしない体を作るという視点からの企画に変更したものが 있습니다。講師に理学療法士の方を招いて、シニアの体づくりをする講座を企画検討中です。

また、子ども事業では、昨年、海上保安庁への見学も実施しましたが、こちら次年度ありません。

(大澤委員)

「公民館でクラシック」は昨年ありましたか。

(事務局)

こちらは、昨年度初めて実施したものです。冬場の開催で、インフルエンザが流行った時期でしたので、半分以上参加者が減ってしまった企画です。大人の方も入っていいですよという形に変更してしまった経緯があります。

そのように、途中で変更したため、コンサート形式ではなく、コンサートになってしまうよねという話になって、今回は手法や時期を変えて実施を検討しています。内容としては、コンサート会場で飴玉を食べたらどのくらい響くかという実験的なものや、遅れて入ってきたときに、どこに座ったらいいのかといった音楽のマナーを皆さんで学ぶ講座です。

講師の方も声楽を専攻されていた方なので、とても本格的だけれども楽しい事業でした。

(細田会長)

冬場だと、インフルエンザや風邪等が流行しますね。その影響を受けると仕方がないですね。どうしても流行するものに関しては、最初から手洗い等の予防が勝負かなと。はい。暖かくなってくると、ノロウイルスが流行してくるので、気を付けないといけませんね。

それでは次の議題に入りましょう。議題4 答申についてお願いいたします。

(事務局)

はい。答申につきましては、資料4となります。

皆さん、活発にご意見等いただいて協議した結果をこちらにまとめさせていただきました。少し時間を取りますので、内容ご確認いただきたいと思います。よろしくご審議いただければと思います。

(細田会長)

よろしいでしょうか。はい。

(大澤委員)

公民館ロビーのレイアウト変更は実践されるんですか。

(事務局)

そうですね。レイアウト変更というより、先ほど提案した民間企業と連携して内装を変更するところからやっていこうと考えております。

ボルダリングのような壁面等については、建て直しがあるわけではないので、大規模修繕をするような機会があった際に検討する形になるかと思います。

(大澤委員)

公民館としての本来の機能ではないのかもしれませんが、例えば、野菜を売るとかはどうでしょう。結構人が集まるんですよ。この辺は、地域の農家が多いから…。

この前のお祭りのときも大根だとかいろいろ持ってきて、すぐに売れましたよね。公民館に来る、来る人を増やすためには、野菜を売るといのは、いいんじゃないかと思います。結構来るんじゃないでしょうか。

(細田会長)

連合会でもやらせてもらってますが、軽トラックで1台分ぐらい野菜を持ってきても30分もたたないうちに売れてしまう。おっしゃるように野菜は集客力があると思います。

(村松委員)

野球場で朝市もやってますよね。毎週8時からと早い。最初のうちはPRしないといけなかったんですけど、もう今は、たくさんの方が待ってらっしゃいますよね。8:00までは絶対に売らないんですが、本当に30分でなくなっちゃう。生産者10件ぐらいでたましたかね。野球場の利用者もいるから、駐車場を早く開けないといけないんですが、そんな心配もなくあっという間に売れてしまう。わかめとか、うまく野菜や花もあるときも。

(町山委員)

松林公民館でも、ピザ窯があるっていうのが珍しいなと思いました。それは公民館の魅

力だなと思います。スーパーの入口に、焼き芋機が置いてあるところがあるんですが、結構人気だと聞いています。あつという間に売れていくと。

なので、ピザ窯も毎日難しいかもしれないですけど、公民館で焼いた焼き芋ですという風に、販売ができれば公民館に足を運んでくれるのかなと思います。

(事務局)

地域課題解決等事業の中で「松林おとな倶楽部 Candy」という講座があるんですけども、こちらの中で、何回かピザ窯を使った内容を組み込んでみてはという話が出ています。やる時期を選んで、何回かやる予定です。夏場もおいしいんですが、火の番をしてる人達は大変かなという運営側の話も出ています。あとは天候次第ですね。皆さんに定着してくれるような開催の仕方、例えば毎月第2土曜日とか、2ヶ月に1回なのか3ヶ月に1回なのかということも含めて検討しています。一番のネックはピザ釜に誰かついてないといけないということなんです。地域の皆さんだったり、団体さんと協力してやれば、複数回開催できるかもしれません。

(大澤委員)

何かを公民館に1度来るとね、良さがわかってもらえるんですよね。一度も来ないという人が多いんですよ。だから誰かに誘ってもらって、そんなことやってたんだとかね、お祭りに来たら、魅力がわかる。そういうことを考えると、焼き芋が一番いいのかもしれないですね。

(町山委員)

どうしても朝市に結構浜須賀のパン屋さんが、今日は朝市に出展するので、出られません等張り紙をしているところがある。規制がないならば、出張販売などに来てくれたら、とてもいいなど。茅ヶ崎高校の子がセブンとコラボして食品の売れ行きが良かったというのがそういうことじゃないかなと。地域とも繋がれますしね。

(細田会長)

色々なところで、野菜販売はしていますが、農家も前もって準備をしないとイケない。開催日から逆算して、野菜を育てていかなければならない。農家の販売方法として、家の前で売る、農協に納める、市場で売るという方法があります。これ以外に、不定期に農産物を持参するのは難しい。YU-ZUルームというところで、年2回日付を決めてやっている。1つの農家では量や種類が足りないで、何件かが集まらないと難しい。実際にやるとなると大変ということだけはお伝えします。

(大澤委員)

公民館まつりの日程が調整中と書かれていますが、時期の変更はあるのでしょうか。

(事務局)

先日、反省会があり、検討したところ3月の開催が良いという方向性が出されました。茅ヶ崎高校の力を借りないといけないとなると、受験や卒業式が終わらないといけないということで、3月開催となります。

(大澤委員)

公民館まつりで、反省点にあがっていたかどうか分からないのですが、模擬店の列が混雑していたので、対処方法を検討していただければと思います。

(事務局)

そうですね。その点については、実行委員会でも課題に挙がっておりましたので対処する予定です。

(細田会長)

それでは、答申については(案)をとっていただいて、正式な答申とさせていただいてよいでしょうか。

(委員一同 賛成)

(細田会長)

それでは、こちらで案を取るという形で、あとは軽く調整して決定させていただきます。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、そのように対応させていただきます。

(細田会長)

では、その他、ありますでしょうか。

(事務局)

先ほど6年度の事業説明でもあり、今話題の中でも出たんですけれども、松林公民館まつりが無事に開催され、1日目は多少雪が降ったんですけれども、2日目は快晴で非常に暖かくなりました。多くの方に参加いただき、模擬店もたくさん出店されまして、本当にたくさんの方にご来場していただきました。

実行委員会や参加者も含めたのべ人数ですが、第40回ということもありまして7000人の方にご来場いただきましたので、報告させていただきます。これもひとえに地域の皆様のご協力のたまものであると大変感謝しております。また来年度も引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては任期である2年間の答申を含めて様々ご意見等いただきまして、また公民館運営に関しましてもご理解ご協力をいただきまして、大変心より感謝申し上げます。本当に2年間、ご協力いただきありがとうございました。

(細田会長)

ありがとうございます。5年度から不安定な状況かつ回数も少ない中で出席していただき、限られた中で今日の答申を作っていただき、感謝しています。

公民館のますますの発展、集客力をつけるような今回の答申を参考に、様々な取り組みをしていただければありがたいです。ありがとうございました。